

【経過①】

- H23年度より府市事業整理の一環として「府文化財センター」と「市博物館協会」の**文化財発掘調査業務のあり方について**検討を行い、H25年8月の府市統合本部会議において一定の方向性整理

大阪府市統合本部（基本的方向性工程表）
経営形態の見直し検討項目（A項目）類似・重複している行政サービス（B項目）

A項目「文化施設」のあり方検討の中で、両組織を一元化せず、次のとおり整理

- 市が博物館協会（現:文化財協会）に委託している発掘調査業務については、自治体監理への移行を前提に民間活力の導入を図るなど整理再編を行う
- 府文化財センターは、引き続き広域自治体の発掘調査業務を担う他、市町村支援も行う

【参考】H25当時の発掘調査業務を担う府市関係組織の概要

- ・ 府市とも財団法人を活用（当時は両団体とも発掘調査業務以外に博物館の指定管理を受託）

（公財）大阪府文化財センター
調査部（発掘調査）
（指定管理）弥生文化博物館
⋮

（公財）大阪市博物館協会
大阪文化財研究所（発掘調査）
（指定管理）大阪歴史博物館
⋮

※市博物館協会は平成31年4月博物館地独化に伴い、
発掘調査のみに縮小し、（一財）大阪市文化財協会に改称

【経過②】

- R元～2年度
パイロットケースとして、**府文化財センターが市内の大規模発掘調査を試験実施**
- R3年度
パイロットケースを総括するとともに、発掘及び保存、調査業務にかかる**府文化財センター**への業務委託や市教委での実施について、整理

【大阪府の見解と大阪市の考え方】

		基本的方向性 (H25.8)	大阪府見解 (R3.11)	大阪市の考え方
発掘	民間発注	自治体監理への移行 民間活力の導入	(調査期間) 1 週間以上:府文化財センター 1 週間未満:市教委	府と同様
	公共発注		市教委で実施	府と同様
保存			民間委託しているため 受入不可	民間委託
難波宮発掘調査			市教委で実施	府と同様

【今後の課題】

- ・ 協会職員の処遇
- ・ 発掘保存業務の継承にかかる関係先調整
- ・ 残余財産の整理

※ 上記課題を今後、速やかに整理して、協会の整理・再編を行っていきたい。